

消費税 **10%** 目前！必聴セミナー
 全ての事業者の方に影響があります！！

軽減税率って何??
 適格請求書等保存方式ってどうすればいいの??
 皆さんの疑問にお答えします



講義内容

軽減税率 × 消費税

～新たな消費税制度について～

消費税の軽減税率制度が来年10月1日より消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

食料品等の取扱いがある事業者の方だけでなく、例えば会議費や交際費といった飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も含めて **全事業者に関わる**ことです。

また、平成35年10月1日以降は適格請求書等保存方式（インボイス制度）も導入されます。

- 消費税改正の概要
 - 軽減税率制度で何かわるのか・・・
 - 軽減税率の対象品目について・・・
 - 適格請求書等保存方式（インボイス制度）とは・・・
 - 改正の経過措置制度について・・・
 - 各種留意点とその対応方法・・・
- Q&A方式を交えてわかりやすく解説します

☆ 日時 ①平成30年11月21日(水) ②平成30年12月7日(金)

両日ともに 14:00～15:30 (各回先着30名)

☆ 会場 新経営サービス清水税理士法人2F 会議室 ☆ 参加費 無料



親しみの持てる分かりやすい講座にしようと思っておりますので、ご参加お待ちしております。

企業会計部門 高橋 弘法(たかはし ひろのり)

大学在学中に税理士を志し、一念発起し会計をいちから学ぶ。入社後は、月次監査を通じて顧客企業と共に日々成長を続ける3年目です。



申込書

| | | |
|-----|-----|--|
| 会社名 | 参加日 | 参加希望日に○をつけて下さい 11/21(水) または 12/7(金) |
| 氏名 | TEL | |
| 所在地 | FAX | |

*申し込みは下記にFAXを頂くか、監査担当者に直接お伝えください

新経営サービス 清水 税理士法人 企業会計部門 TEL: 075-343-0870
 担当: 村木・藤田 FAX: 075-371-1003